

一般からのご意見とりまとめ表(案)

		御意見、提案の内容	発言No.		
1. 淀川水系の目標、理念	1-1 長期的な展望、川のあるべき姿等	「人の手が入った川」が問題であり、「自然の川」を取り戻すのが理想。まず、「キレイな川」を目指して世界規模で取り組む必要がある。	募集意見(002)		
		「バブル最盛期」に一気に進んだ自然破壊は、元に戻すのに数年を要しました。今後の緩やかな汚染を加えると、淀川の本格的な浄化には恐らく何十年もの歳月を必要とするでしょう。焦る事は絶対に禁物です！ 2020年を最終目標とする様な長期計画を要します。少しずつ着実に浄化の目標を達成させていきたいものです。弛まない事が慎用です。	募集意見(013)		
		洪水が無いことを川の魅力回復に	募集意見(029)		
		「関西の復興にとって河川は何か？」という視点を持って	募集意見(079)		
		猪名川水系は三川の重要な文化河川と位置付けよ	募集意見(079)		
		100~200年のオーダーでの検討が必要であり、そのためには、自然史の観点による検討が貢献できる。	募集意見(106)		
		住民の心のふるさと、誇りに思える川であることが望ましい。	募集意見(155)		
		澄みきったきれいな水が流れてこそ川といえると思う。まず、川の回りをきれいにし、昔の川を取り戻したい。原点にかえり、本来の川の型に戻してから考えるべきである。	募集意見(161)		
		昭和30年代の河川の風景の再現を願いたい	募集意見(181)		
		いかに昔に近づけるか、自然を破壊しないようにするか、いかに水を汚さずにするかを考えて、理想の川にするべきではないでしょうか	募集意見(186)		
		自然に対して畏敬の念を忘れた日本民族がこのまま自然との共生を無視するならば後の日に自然の脅威に怯える日が来るかも知れない。自然への感謝あふれる河川敷の利用であって欲しい。	募集意見(192)		
		美しい川はもちろ結構ですが、それよりも豊かな川のほうが今の殺ばくたる社会にはより必要	募集意見(194)		
		昔のまま河川に戻せ	募集意見(207)		
		生き物と子供がいる川に	募集意見(212)		
		21世紀に向けての川づくりは、流域全体として生物の多様な棲息・生育環境の保全・創生と、安全で快適な生活基盤の形成との調和を図っていくべき。	第2回委員会(受付意見)		
		河川については、少なくとも2~300年前から議論すべき。	第4回委員会(受付意見)		
		琵琶湖は一衣帯水。山の上から湖面まで全て1つだという観点での議論が必要。	第1回琵琶湖部会(一般傍聴発言)		
		川とは一体何か。地球が生きているとすれば、川はその血管に当たると言えるのではないかと。できるだけ水が流れるようにしなければならない。	第8回琵琶湖部会(一般傍聴発言)		
		琵琶湖の短期的な将来について議論する上で大事なことは、残り少ない野性味を大事にしてゆくということである。	第8回琵琶湖部会(一般傍聴発言)		
		川の虫を調べているが、年々清流に棲む虫が減少している。50年、100年先を見た施策を考えてもらいたい。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)		
		川は太古の昔から、人間の営みの中で、人がつけかえてきた人工的なものであることを認識するべきである。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)		
		琵琶湖の水を考えるためには、山、川、生き物・暮らしを知ることはじめなければならない。	第10回琵琶湖部会(発表意見)		
		子供が裸足で、水に入って魚をつかみ取れ得る川であってほしい	第10回琵琶湖部会(発表意見)		
		川のあるべき姿として、本来の浄化作用をもち、多様な生物が棲んでいる川が良い。そのためには、上流と下流まで瀬切れしていない川、ワンドのある川、川辺林がたくさんある川でなければならないと思います。また、生物の聖域として現存している川辺の森は保護していくべき	第10回琵琶湖部会(発表意見)		
		河川のあるべき姿を考えるためには、現在の環境をきちんと評価しなければならない。現在の環境を評価する時には、過去における人間と川との関わりを把握して考えなくてはならないのではないかと。	第9回委員会(発表意見)		
		川は、生まれ育って死んでゆくものである。人間が「川はこうあるべきだ」と決めつけるのではなく、川自身が自然に育ってゆくようなシステムが必要ではないか。	第9回委員会(発表意見)		
		人間は100年、200年かけて淀川を改変してきたのだから、同じだけの時間をかけて、ゆっくり元に戻すアプローチがあってもよいのではないかと。	第9回委員会(発表意見)		
		高度成長と引き替えに汚染を川に垂れ流してきたツケを悪戦苦闘しながら支払っている状況を乗り切って、かつての稲作文化に負けないクリーンな文化をつくりだしていかなければならない。	第9回委員会(発表意見)		
		1-2 川と人との関係		近代人は水を疎かに考えかつ取り扱ってきた。	募集意見(009)
				大河の河野中の中小流の上に人が渡れる橋を架ける。	募集意見(009)
				対岸への橋の少ない京阪間は南北の交流はあるが東西の親しみは薄い。	募集意見(009)
				川本体、堤防、河川敷と合わせて広大な自然公園を作り上げて、人々を引き寄せ、河川を愛する気持ちを醸成	募集意見(021)
				川をふれあいの場に。里山、里川に。	募集意見(030)
				人間生活に良い環境を与える川を	募集意見(059)
				人と自然の共生システムを構築せよ。	募集意見(061)
				川に子どもが戻るような施策を打つべき。	募集意見(073)
				川を使いこなす。川に親しむ。	募集意見(148)
				淀川を愛する市民を育てていただきたい	募集意見(172)
				川を上から見ただけでなく、遊んだり、釣りをしたりして、川にかかわることで、多くの人に川に関心をもってもらうことが大切 設備の充実なども大切ですが、一人一人の意識の改革が一番	募集意見(175)
				人間の勝手に川をいじらないことが大切	募集意見(181)
				子供が素足で水辺に降りても安心な川、アユが釣れる水質、釣った魚が食べられる川を目指した川づくりを。	第8猪名川部会(発表意見)
				淀川の問題は「生物の環境悪化」と「人と川の関係が失われている」ことの2点である。川の魅力は「感動できる」ことにある。感動とは水の中で魚や昆虫を見たり、石や水の流れを体で感じたときに生まれる。また、知識を得るほどに感動は深まっていく。水がきれいであれば、人は川に関心を持つ、関心を持つ人が少なければ自然も守れない。水質、自然、人が運動することによって感動できる川ができる。	第11淀川部会(発表意見)
2つの技術が人を川から遠ざけた。1つは縦の技術。下流から上流へ水を運ぶ水道が、上流の住民から下流の住民へ配慮や思いやりを見失わせました。もう1つは横の技術。排泄物を畑に運び肥料として利用していたが、下水の配備によってこの横の繋がりが分断された。	第10回琵琶湖部会(発表意見)				
川で洗濯ができる、洗いができる、子どもが水遊びをできるといった「かわり」がもてる川になれば良いと思う。かわりにより、興味もわくし、環境への意識も高まる	第10回琵琶湖部会(発表意見)				
私たちが遠くなってしまった水に近づいていくために、暮らしの中にある水の記憶を1つずつたどっていくことによって、いろいろなヒントが得られるのではないかと。	第9回委員会(発表意見)				
2. 社会、流域全体の視点(次頁へ続く)	2-1 地球環境			郷土づくりや国づくりの一部として人と川とのかわりを、とらえていく姿勢が必要。	募集意見(155)
		メーカーの努力により環境にやさしい製品造りが進んでおり、環境問題は確実に良い方向に向かっている	募集意見(171)		
		二十一世紀の未来を担う少年・少女たちへ創造された「よどがわ」を贈りたいものです。	募集意見(189)		
	2-2 社会環境	役所まかせにせず、我々一人一人が環境破壊を止めるべき	募集意見(205)		
		極度に都市化された水系についての特別法の制定。	募集意見(052)		
		自然と共に生きる自然循環型社会を築く必要がある。具体的に 保全対策 公害防止対策 住民活動支援 総合的な環境施策の推進 が必要である。	募集意見(129)		

注) 募集意見(〇〇〇)

- 第〇回××部会(受付意見)
- 第〇回××部会(一般傍聴発言)
- 第〇回××部会(意見発表)
- 琵琶湖部会意見聴取の会

平成13年12月に行った意見募集におけるご意見

- 委員会、部会に対してホームページ、FAX、文書等で寄せられたご意見
- 委員会、部会における一般傍聴者からの発言
- 委員会、部会が開催した一般からの意見聴取における発表意見
- 琵琶湖部会意見聴取の会(平成13年12月21日開催)における発表意見

		御意見、提案の内容	発言No.
2. 社会、流域全体の視点(前頁からの続き)	2-3ライフスタイル	家庭雑排水の放流禁止・自粛	募集意見(080)
		もっと上流に目を向け、下流の住民も自らの生活を見直し、家庭排水として出る洗剤や入浴剤なども使用しないという方向に行かなければならない。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
	2-4河川に対する意識	水系で暮らす人々の生活用水が問題であるが、下流域の人々の意識は低い	募集意見(003)
		川は美しく心を洗ってくれる。川と橋の相乗効果は着物と帯の関係にふさわしく、日本の文化として川と橋が競って美しくなることは、多くの人々の喜びとなる。	募集意見(004)
		自然を大切にするという学校教育が水質悪化等の日本の抱える諸問題の解決につながる。	募集意見(006)
		淀川の歴史的背景、淀城を起点とする考え方はどうか?	募集意見(008)
		今一度淀川の大切さを考える機会として、啓発に関する標語やポスター、作文、詩、俳句、短歌、川柳等を広く募集してみるのもおもしろい。	募集意見(014)
		下流(大阪)では、本当の意味で水の大切さを知らない人が多い。	募集意見(018)
		流域各地に淀川学習の拠点校づくりをすすめよ。	募集意見(086)
		住民の災害意識(危険性の認識)が疎か。	募集意見(138)
		地域住民や企業の意識こそが重要な問題である。川についての学習と理解の必要あり。	募集意見(155)他
		「水の恵み」を忘れがちである。自然の大切さを子孫に伝えつつ、豊かな自然を守って行きたい。	募集意見(163)
		教育(理科の授業)による指導が必要。	募集意見(168)
		川を上から見るだけでなく、遊んだり、釣りをしたりして、川にかかわることで、多くの人に川に関心をもってもらうことが大切 設備の充実なども大切ですが、一人一人の意識の改革が一番	募集意見(175)
		災害、特に水害に対する教育が大切	募集意見(179)
		川の特長を生かした行事を開催して、多くの人に川への関心を持ってもらうべき	募集意見(197)
		地域住民の意識改革	募集意見(225)
		子供たちに今必要なのは川を通して自然と直接接する機会を与えることである。学校での総合学習においても、川の恐ろしさを教えるなど、川と人との関わりに視点をあいたカリキュラムが必要である。教師だけに任せるのではなく、地域の人材を活用した取り組みが必要ではないか。	第11回淀川部会(一般傍聴発言)
	子供が自ら考える力を育てるために、生きた教材である淀川を多方面に学習する淀川学習を取り入れたいと考えている。そのために興味と実践力のある教師を発掘し、ネットワークを作る、すぐれた教材を提供する等のサポート体制が必要である。	第11回淀川部会(発表意見)	
	琵琶湖は多くの恵みを与えてくれている、人々の生活を豊かにしている、多彩な文化を育んでいるといったことを子供たちに理解させながら、琵琶湖の現状と問題点を追求し、具体的な行動計画を考えながら実践し、考える力を育ててゆきたい。	第10回琵琶湖部会(発表意見)	
	学校のすぐそばに良い川があったとしても、現状ではそれが教材となりにくい。その理由は、教師と行政との繋がりが薄いからである。	第10回琵琶湖部会(発表意見)	
	2-5流域管理	水系に消息する生き物や景観を守るため、教育、広報活動、環境管理システムの構築等、即行動に移すことが重要。	募集意見(003)
		計画的に雑木林を造成し、開発に見合う緑を復元	募集意見(025)
		琵琶湖を巡る山々の保全を	募集意見(033)
		都市化が進んだ町にこそ自然を復元すべき。河川を中心として自然環境を都市の中へ広げていく。	募集意見(049)
		支流の環境設備。	募集意見(052)
		住宅、企業の移転規制により排出負荷を制御せよ。	募集意見(070)
		森林の保水能力を生かせ。	募集意見(089)
		「流域はひとつ」という一体感が必要	募集意見(105)
		沿岸住民の親水空間としての環境管理。	募集意見(109)
		山の存在を忘れてはいけない。	募集意見(127)
		河川の水源は木であることをもっと認識しなければいけない。	募集意見(137)
		川を活かした町づくり。	募集意見(148)
		森林の育成や雨水浸透による流量抑制をすすめ、新たなダムや放水路を作らない。	募集意見(156)
		山村に植樹すれば、確かに浸透する量は多くなるが、それでは不十分で、ダムは必要である	募集意見(178)
		流域全体で安全性、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましい 維持管理経費を念頭に置いた効果的で効率的な整備をするシステムを検討すべきである 利水や自然生物との共生が図られる必要がある	募集意見(181)
		河川湖沼ばかりでなく、海岸、林野、都市部、農村部のあり方を考えた計画を。	第2回委員会(受付意見)
		河川整備計画を考えるにあたって、山から海までの総合的な水保全と管理を提言する。水源林の保全 汚濁発生源対策(工場・事業所からの負荷軽減、農地からの排水抑制等) 側溝・水路での対策(豪雨貯水、未処理下水の絶無化等) 河川での対策(全河川放流地点での定期的水質計測と異常時の連絡システム確立等)	第7回委員会(受付意見)
		流域全体で治水、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましく、流域の土地利用を含めたマスタープランの確立が重要である。	第8回猪名川部会(発表意見)
		瀬田川には、柳やヨシ、セイタカアワダチソウが繁茂し、種が飛んだり、害虫、害鳥が住みつくなど付近の住民は困っている。また、南郷の洗堰が開放されると、捨てられたゴミが流れてきて、柳などに引っかかるような見苦しい状況である。地元の自治会も参加した、流域の環境改善のための方法や仕組みを考えていきたい。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
	画一的な整備ではなく、地域の特色を生かしたほ場整備を行っていくべき。また、人間の経済活動の規制も必要。	第10回琵琶湖部会(発表意見)	
地球の温暖化や雨の偏降りで、水量確保が難しくなっている。干拓してきたところを湖に戻したり、農地を回復させたりして、安定的な保水対策を考えていく必要がある。	第11回琵琶湖部会(一般傍聴発言)		
2-6水循環、物質循環	自然が残っている水をたやすことがない様に川が流れにくい悪い循環構造を根本的に変え、自然の生物が住める淀川に持ってゆくため、ヘドロとかゴミとかが水質の調査と色が清い様になる事を望んでいます。	募集意見(016)	
	自然の生態系にかえすために、「水循環保全」に取り組むべき。	募集意見(064)	
	田圃の給排水は循環させよ。	募集意見(089)	
	農業構造改善事業による用排水分離で農業排水が琵琶湖にすべて流れ出るようになった。国の3割減反方式を利用して琵琶湖へ排水を流さず沼をつくって反復利用するなど水のリサイクルを考えてはどうか。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)	
野洲川改修による河床低下、地下水の汲み上げにより伏流水は完全に枯渇してしまい、ほとんど水の流れない川が多く出現している。治水のためだけの川でなく、利水の視点から豊かな野洲川を復元したい。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)		
3. 整備、計画の視点(次頁へ続く)	3-1整備、計画のあり方(次頁へ続く)	実利面で20-30年後の川の役割について研究を	募集意見(037)
		治水事業をやったあと30-50年間手をつけられない自然の遷移に任せ地域をつくる。	募集意見(048)
		委員会では基本理念、整備方針に加えて、区間別のイメージ図を示すべき。	募集意見(069)
		丹生ダム事業計画、高時川流域の現状、異常気象により河川への影響、滋賀県生活排水事業との関連、鷹巣基盤整備に伴う農業生産性などを考慮すべし。	募集意見(118)
		宇治川の塔の島周辺があまりにも人工的に整備されすぎた。観光客の顔を窺った開発の仕方になっている。「現状維持」、「自然に手を加えない勇気」を期待する。	募集意見(134)
		洪水の恐ろしさを忘れてはいけない。だからと言って治水の優先順位が第一とすることではない。委員会の最大の課題は、物事の優先順位をつけることである。	募集意見(139)
		川の個性、川の権利を尊重した川づくり。	募集意見(142)
		30年前の淀川を念頭においた整備を提案。	募集意見(144)
		他の委員会との整合のとれた河川整備計画を。	募集意見(154)
		安全面の条件(人のかかりで可能)整備を前提に、最良の自然体験活動の場として、数多く整備されることをぞみます	募集意見(181)
		公正で、長期を見据え、我々の子孫に恥じることの無い企画をお願いします。受益者負担、のびのび利用、多少の我慢、自然に感謝の心掛が必要です	募集意見(184)

		御意見、提案の内容	発言No.	
3. 整備、計画の視点 (前頁からの続き) (次頁へ続く)	3-1 整備、計画のあり方 (前頁からの続き)	日本の国土性に配慮した河川計画を	募集意見 (198)	
		話し合いのシステムが必要	募集意見 (207)	
		「何故か楽しい」が、これからの川作りのキーワードではないかと考える	募集意見 (224)	
		河川整備の施策について、並列的に羅列するのは何もしないに等しい。川の持つたくさんの機能を尊重し、両立できる技術、施策を考えながら、優先順位をつける必要がある。	琵琶湖部会試行の会 (発表意見)	
		全般的に自然環境の保全を重視し、地域の声を施策に反映させなければならない。	第3回委員会 (受付意見)	
	3-2 事業のあり方	過去の事業計画に対する認識を深め、継続して実施すべき計画、改善すべき計画、代替案で実施すべき計画等を見定めることを出発点にして議論し、計画を考えてゆくべき。	第2回委員会 (受付意見)	
		公共事業は、水質保全を考えて実現させる事業だと、変えたらいかがでしょうか？	募集意見 (019)	
		公共工事には将来の夢や理想がかけられている。	募集意見 (102)	
		地域への影響を考慮して事業計画を立てて欲しい。	募集意見 (131)	
	3-3 管理のあり方	今後の流域委員会では生態系や水質の議論に加えて、事業コスト等についても議論してゆくべきである。	第3回淀川部会 (一般傍聴発言)	
		淀川水系の工場からは廃水を浄化制度を設けてプロジェクトチームにより検査実施しては如何でしょうか？又違反者には罰則(罰金ではなく掃除をさせる)が必要である。	募集意見 (010) 他	
		広報誌を通じて市民の意識改革を図る、河川の掃除を定期的に行い掃除をした人には報酬を出すなどが方法として挙げられる。	募集意見 (015)	
		川の流域を基本として、広域行政を推進	募集意見 (043)	
		国営公園事業の推進を。	募集意見 (057)	
		流域管理組織を結成。	募集意見 (060)	
		水系自治体と事務所単位での協議会作れ。	募集意見 (083)	
		開発許可のチェックシステムの追加	募集意見 (104)	
		管理されている部分とされていない部分のアンバランスが大きい。バランスのとれた環境の河川敷が望まれる。	募集意見 (115)	
		河川内の立木管理が必要である。	募集意見 (117) 他	
		除草作業がされていないため、散歩や子供にとって危険。除草作業を多くして欲しい。	募集意見 (131) 他	
		堤防の雑草処理の頻度を3~4回にして欲しい。	募集意見 (131)	
		河川愛護の啓発等を含めた管理面の検討	募集意見 (152)	
		住民が自主管理できるような枠組み(権限と組織)の検討。	募集意見 (156)	
		国土交通省独自の水系特別保護地区などを指定する	募集意見 (179)	
		大戸川整備についても、国土交通省直轄で整備されないことが画竜点睛を欠くことになるのでは。公共事業は無駄という先入観で、この事業整備の迅速化を検討しないでください。	募集意見 (195)	
		除草等住民に管理させ連帯感を高めよ	募集意見 (198)	
		地方自治体に予算をつけよ	募集意見 (207)	
		3-4 パートナースHIP	河川のパトロールで監視するのは、河川関係の施設だけでよいのか。環境に関することについても監視、観察を行うべきである。	第3回委員会 (受付意見)
			今後の河川管理のあり方を考えるにあたって、現場を実際に確認し、これまでの河川行政について、原因(責任ではない)を追求した上で、改めるべきところは改めていくべき。	第3回委員会 (受付意見)
	人口の減少期を目前に控えた今、財政的な負担能力の限界を考慮して、維持管理経費を念頭に置いた効果的で効率的な整備のためのシステムを検討すべき。例えば、住民、行政、企業の間で維持管理の機能を分担するといった議論をしてみてもどうか。		第8猪名川部会 (発表意見)	
	河川整備によって利益を受ける人が管理維持費用を負担するといった受益者負担的な考え方を取り入れてゆく必要があるのではないかと。		第8猪名川部会 (発表意見)	
	高時川の最上流で行われている余呉高原スキー場の開発によって、高時川や丹生川に大量の濁流が流れ込んでいる。開発の許可が出せるシステム(行政サイドでは出さざるを得ないシステム)では十分にチェックできない点に問題点があるのではないかと。		第10回琵琶湖部会 (発表意見)	
	流域委員会の皆様を中心とした流域全体のボランティア組織の形成。		募集意見 (006)	
	地域に住む人の長年の経験を大事に。		募集意見 (051)	
	住民、学識者、行政が一体となった合意形式をせよ。		募集意見 (061)	
	近辺住民との合意形成、工事の必要性の熟考の場を持ちたい。		募集意見 (103)	
	NPO/NGO、行政、環境団体が一体となった活動が望まれる。		募集意見 (115)	
	良い川づくりのための住民と行政の連携が大切。		募集意見 (143)	
	流域住民の相互コミュニケーションによる地域づくり。		募集意見 (148)	
	地道な地域の活動が大切。各地域の活動の連携が必要である。	募集意見 (162)		
	国土交通省、農林水産省、厚生労働省、三者の枠を越えた一本化した事業の取り組み	募集意見 (174)		
	住民運動のネットワーク形成を	募集意見 (212)		
	環境に思いを寄せて活動している団体のネットワークづくりを。	第3回委員会 (受付意見)		
	滋賀県では琵琶湖に流入する河川ごとに面源対策に大きく寄与する農業関係の行動計画づくりをおこないはじめている。こういった小さな協議会の実績をくみとり、連携をとっていくことで、「流域意識」を形成できるのではないかと。このような取り組みもこの流域委員会の役割ではないかと。	第3回委員会 (受付意見)		
	この流域委員会において、環境省、経済産業省、農林水産省、厚生労働省を招いて説明してもらいたい必要があるのではないかと。	第3回委員会 (一般傍聴発言)		
	流域委員会では、議論が治水、利水(量的側面)に偏っているために、環境省(環境面)、経済産業省、農水省(利水面)、厚生労働省(水質面)を呼びたい。	第4回委員会 (受付意見)		
	道路からの排水が汚れてきている。道路工事の関係者も一緒になって考えるべきである。	琵琶湖部会試行の会 (発表意見)		
都市計画を議論する際、都市計画をたてる側の行政、研究者からヒアリングしてみる必要があるのではないかと。	第12回淀川部会 (一般傍聴発言)			
住民に対してパートナーシップを語る前に、まず行政内部で意見交換を行ってパートナーシップを確立しなければならない。	第10回琵琶湖部会 (発表意見)			
環境省、厚生労働省、林野庁といった他省庁だけではなく、滋賀県の川に関係する他部局も参加する必要がある。	第10回琵琶湖部会 (発表意見)			
省庁間の枠や直轄区域を越えて、国や自治体の様々な機関にどう働きかけていかも議論すべきだと思う。	第11回琵琶湖部会 (一般傍聴発言)			
下流大都市域の負担を一方的に上流域に押しつけられるような議論に危惧している。上流沿川の住民の意見を聴く場を設けて欲しい。	淀川部会(受付意見)			
河川整備に関する決定については、市民とのパートナーシップに基づいて、市民にとって何が一番良いのかを考え、100年後に「あの決定は間違いではなかった」と言えるような答えを見つけた必要がある。	第9回委員会(発表意見)			
地域の水環境は、地域の方が一番良く知っている。地域の人たちこそ、自分たちのそばにある川にもう一度新しい命を吹き込むことができる。今後の河川改修については、地域の意向を十分に取り入れて欲しい。	第9回委員会(発表意見)			
現在の都市における社会構造では、意見集約は非常に困難である。全員を集めるか選挙という方法で意見の集約を図る必要があると思う。その意味で河川レンジャーに権限や義務、報酬を与えるという考えは甘いのではないかと。夢を膨らますべきではないと思う。	傍聴者意見(金屋敷)			
3-5 市民とのコミュニケーション(情報共有、発信、意見聴取など) (次頁へ続く)	地域との情報交換、小学生対象のワークショップ	募集意見 (083)		
	かつて遊び、魚を食べた川が汚染されてしまった。その危機感を認識するために、小中学生参加のツアーを提案します。	募集意見 (127)		
	住民等が川を知る場や仕組みづくり。	募集意見 (142)		
	新聞、市の広報紙等で皆に呼びかける	募集意見 (173)		
	情報発信は多様な手段で行ってほしい	募集意見 (181)		
	被災体験等のある地域住民を参考人として招き、意見発表や懇談会を開く必要があるのではないかと。	第2回委員会 (受付意見)		

		御意見、提案の内容	発言No.
3. 整備、計画の視点(前頁からの続き)	3-5市民とのコミュニケーション(情報共有、発信、意見聴取など)(前頁からの続き)	淀川を自分の目で見て欲しい。例えば、探鳥会に参加して頂き、鳥や環境を見ながら住民とともに川について考えていけば良いのではないかと。	第2回委員会(一般傍聴発言)
		住民意見の聴取の方法として、川を散歩している人に聴き取りアンケートを実施してはどうか。	第2回委員会(一般傍聴発言)
		委員は琵琶湖の現状を把握できていない。もっと住民の意見を聴くべきだ。現状を知るためには現場に足を運び現地の声を聴かなければならない。そのための組織や体制をつくらなければならない。	第5回委員会(受付意見)
		尼崎は平地ばかりの街です。川が唯一の自然なのです。この自然を失うと、子どもたちは自然を知らないまま育っていきます。自然を失った子どもたちは「虫の声」を知ることができません	第8猪名川部会(発表意見)
		この流域委員会では、古くから琵琶湖に住んでいる住民が発言していない。また、報道関係者の数も少ない。この流域委員会が閉鎖的な会議になってしまっているという事態を把握して頂きたい。	第6回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		子供たちに今必要なのは川を通して自然と直接接する機会を与えることである。学校での総合学習においても、川の恐ろしさを教えるなど、川と人との関わりに視点をいったカリキュラムが必要である。教師だけに任せるのではなく、地域の人材を活用した取り組みが必要ではないか。	第11回淀川部会(一般傍聴発言)
		子供が自ら考える力を育てるために、生きた教材である淀川を多方面に学習する淀川学習を取り入れたいと考えている。そのために興味と実践力のある教師を発掘し、ネットワークを作る、すぐれた教材を提供する等のサポート体制が必要である。	第11淀川部会(発表意見)
		住民から意見を聴く時には、フィールドワークを行って、外に出ていく必要がある。	第10回琵琶湖部会(発表意見)
		住民意見聴取についてはやり方の問題を議論すべきである。行政はこれまで住民の意見を聴いてこなかったわけではない。	第11回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		流域委員会での議論を一般住民や行政にどうやって知らせていくのが問題である。	第9回委員会(受付意見)
サイレントマジョリティーの声を聴くために、地元の中に入って、直接を地元の方を話をしてゆく必要がある。	第9回委員会(発表意見)		
4. 治水、利用、環境(境界・融合領域)	4. 治水、利用、環境(境界・融合領域)	淀川から上流へ向かい調査隊を編成して目で見る・水質を検査するなどをやってみたらどうか?	募集意見(019)
		河川改修は治水優先にこだわらず、生態系に充分配慮。新設ダムに反対。既存ダムは選択取水を。	募集意見(054)
		活水、利水、環境の共存を。	募集意見(058)
		里山の手入れをしよう。 有機肥料を使おう。 鉄の矢板をなくして川に入りやすくしよう。	募集意見(091)
		計画中のダム工事について、利水、治水、自然環境、生活環境の観点から、しっかり検討して欲しい。	募集意見(101)
		水質、高水敷利用、景観、ダムのビジョンのテーマについて考慮してもらいたい。	募集意見(102)
		治水から環境に視点が移りつつあるようだが、大きな河川に挟まれた場所に住民が安心して生活できる環境が重要である。	募集意見(131)
		緑や動植物の生存場所を残しつつ、市民の親水ができる場所の活用も図って欲しい。	募集意見(132)
		治水7:利水2:環境1のバランス。 ・治水:スーパー堤防(高規格堤防)。 ・利水:下水処理水のさらなる高度処理。 ・環境:より良い自然空間を保全・育成する。	募集意見(138)
		堤外地の雑木繁殖による河川断面の浸食への対策。 不法投棄等堤外地の行政による管理・整備を要望する。	募集意見(145)
		安全でより身近で魅力的な環境を。	募集意見(147)
		治水では安全な川となった反面、環境面が悪化、生態系を育む川づくりが必要。	募集意見(152)
		自然とのふれあい、自然との共生のために草刈など配慮をお願いしたい	募集意見(172)
		里山を昔の里山に戻すこと	募集意見(174)
		生物の分布調査 トンボなどの生物の保護対策 治水工事を多様な生物が住めるような工法で行ってほしい 下水道の普及を早く行ってほしい	募集意見(177)
		流域全体で安全性、利水、環境の多面的な管理や保全をすることが望ましい 維持管理経費を念頭に置いた効果的で効率的な整備をするシステムを検討すべきである 利水や自然生物との共生が図られる必要がある	募集意見(181)
		自然環境と歴史環境の保全・整備を図っていただきたい 淀川水質の改善、摂取量の確保、本市取水施設との整合性及び事前工事調整をお願いしたい	募集意見(183)
		自然と共生できる緑のダムを構築	募集意見(186)
		草津川、葉山川、金勝川の平地化をぜひ進めて欲しい 自然環境、森林保全、農林業振興も大事	募集意見(202)
		現在は、都市開発等により、海洋と山林をつなぐ生物の昇降可能な河川としての機能が損なわれている。淀川水系の生物多様性を保全するには、「水と緑の生物の回廊」を構築することが重要である。	第11淀川部会(発表意見)
		洪水がきても、泳ぐ力が弱い魚が流されないようワンドをつくり、その周辺に草をはやすなどの工夫が必要である。堰も魚が上がりやすい状態にしてやるのが大切である。	第11淀川部会(発表意見)
		将来的には、ある部分は高水敷を下げて、本来の植生が生えるような工夫が必要である。しかし、堤脚の部分は高水敷を高めるとか、堤防を頑丈なものにするなどして、あくまでも治水を考えてやる必要がある。	第11淀川部会(発表意見)
		山城町にとって現在の木津川は隣接する精華町や木津町と山城町を分断する空間となっている。旧奈良街道を復元し、木津町と山城町の間に堰堤や潜没橋をつくり、人の交流を図っていきたい。町村合併も含めて木津川が物理的にも、心理的にも町と町、人と人の心をつなげるような役割を果たす川になることを希望している。	第11淀川部会(発表意見)
		多目的ダムについて、その洪水調節効果、環境面での得失、観光利用等の福次的効果について整理し、計画を立てて頂きたい。	第2回委員会(受付意見)
		淀川のJR鉄橋のある豊崎あたりの河川が整備された。この付近にはウラギク、ホコガタアカザ等が群生していた。防災上やむを得ない工事だったかもしれないが、草や葎が茂るよう環境を回復して欲しい。	第2回委員会(受付意見)
		ダム開発地域において猛禽類の保全対策を講ずることに意義があるが、人命・財産を守るためにダム建設が必要であるとすれば、ダム建設中止を決定する要素にはならないのではないかと。	第2回委員会(受付意見)
		河川公園は都市部での格好の運動場所であるが、植物、昆虫、野鳥等生物の生息場所としての配慮を。	第3回委員会(受付意見)
		丹生ダムで水量がコントロールされることで、洪水対策にもなり、そのための河川改修のコスト削減にもつながると期待している。農業用水のくみ上げ等による余呉湖の水環境の悪化、農業排水による河川の汚濁、下水道の完備等の問題を抱えており、高時川にいつも水が流れることのメリットは大きいと思う。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		風倒木による2次、3次災害を防ぐため人工林の整備が必要である。水質汚染を招く大きなダムは廃止し、その費用を森林開発へまわすべきである。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		自然復元というより、自然創生の発想で、生態系が遮断された今の河川の形を自然と融合させる方法があると思う。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		琵琶湖の水位操作について、現状は利水・治水に偏りすぎている。緻密なシミュレーションを行い、環境に配慮した1週間ごとの水位操作を行うべき。	第10回琵琶湖部会(発表意見)
		猪名川にはかなり背の高い中州が目につく。川の自然を維持するためにも普段水に晒されないこれらの乾いた陸域を出水などで冠水するようにすることが必要である。これらの中州を除去することで流下能力や河道貯留量はかなり増加する。	第8回猪名川部会(受付意見)
		木津町では、「木津町水辺と歴史の回廊整備構想」等、木津川を町のシンボルとして総合的な環境整備を進めることを目指している。木津川河川敷の整備は木津町のまちづくりの重要施策であるが、住民の生命と暮らしを守るための治水が最優先されるべきと考えている。	(受付意見)
中間とりまとめ(案)は優先順位について配慮されているところがない。事の重要度、緊急性等を勘案して優先順位を考えるような表現が欲しい。	傍聴者意見(金屋敷)		
洪水が無いことを川の魅力回復に	募集意見(029)		
川の水を絶対あふれさせないという思想は、この際捨てる必要がある。	募集意見(058)		
治水工事による住民へのメリットが欲しい。 安心して暮らせる拡張(工事)を考えて欲しい。	募集意見(131)		
より一層の防災・治水の整備強化を願う。	募集意見(131)		

		御意見、提案の内容	発言No.	
5. 治水 (次頁へ続く)	5-1 方向性、考え方 (次頁へ続く)	堤防の強度を改善して欲しい。	募集意見 (131)	
		スーパー堤防は徐々に進めていくことが大切	募集意見 (181)	
		保水能力を持った森林づくりについても議論していかなければならない。	第10回淀川部会 (一般傍聴発言)	
		治水について、土地利用との関係を十分に配慮して計画を立てて頂きたい。また、ダムによる洪水調節には、時間的な調節機能も備わっていると思われるので、こちらも配慮した計画をお願いしたい。	第8回猪名川部会 (一般傍聴発言)	
		生物の立場からは高水敷を下げるのが望ましいが、堤防沿いの流速が早くなってしまうので、これは避けねばならない。堤脚から一定距離の計画高は守り、その先の高水敷の計画高を下げることは考えられるのではないかと。	第2回委員会 (受付意見)	
		緑のダムの効果の限界、洪水調節ダムと代替案としての堤防の高上げ、引提、堀込河道等の得失等の基本的な考え方について、意思統一を図っておく必要がある。	第2回委員会 (受付意見)	
		堤防を大きく高くする、ダムを設けるといった対策以外にも下記のような事例も合わせて考えてゆくべきではないか。流入河川の両岸斜面に棚田的なものをつくり、遊水池用ため池を設ける。河川敷のゴルフ場に一時滞水用ため池を作る。各家庭や公共施設の屋上での雨水の貯水と利用を促進する。河川が増水した時の水をため、自然透水流下させる遊水池用ダムを河道内に設ける。越水がはじまれば堤防はひとたまりもないため、高水位域上部の補強や工法を考えるべき。治水、治山の元となる山林樹木を放置せず、維持管理してゆく。	第4回委員会 (受付意見)	
		名張川河川改修についての提言。人命財産の保持から何よりも河川の早期改修が急務である。工事施工にあたっては河川改修本来の目標にとどまらず、住民が親しみをもつことができる施設 (コミュニティ広場、水遊びや釣りができる憩いの場) として対応をお願いしたい。	第7回委員会 (受付意見)	
		土地利用の規制が行われず、人間が危険に近づきすぎた。洪水常襲地域については、コストから考えれば、大規模な治水工事をするよりは、家を全て買い上げた方が安いのではないかと。	第8回猪名川部会 (発表意見)	
		人口の集中する大阪や京都などで早期に効果が発揮できる洪水対策や水害保険補償制度等を設けて欲しい。	琵琶湖部会試行の会 (発表意見)	
		流域委員会の治水に対する意識の低さが心配である。現実に洪水氾濫が存在する以上、工事实施基本計画の安全度は確保して欲しい。	琵琶湖部会試行の会 (発表意見)	
		これからは人間の生命、財産を守るために流れをよくして、災害が起こらないことを主眼に考えてほしい。人間の生命を最優先で考えていくべきである。	琵琶湖部会試行の会 (発表意見)	
		たくさんの一般からの意見をみると、「治水、利水」に間する意見が少ないことに驚いた。議論の方向を「治山」と共に、「治水、利水」の方向へ向け直す必要があるのではないかと。	(受付意見)	
		河川整備基本計画は憲法・河川法等を踏まえて、治水・利水・環境との調和を図るべきである。「治水をしない勇気、治水の必要性があっても触らない」ことは、法治国家としてゆるされないと思う。	第8回淀川部会 (受付意見)	
		治水をしない勇気、治水の必要性があっても触らない、沿川住民の河川に対する環境権、工事实施基本計画に定める安全度の低下、都市域における河川公園利用、について弁護士会の人たちの意見を得ることは重要である。	第8回委員会 (受付意見)	
		中間とりまとめ (案) について、「新規立地の制限」「土地利用の制限」「危険地からの移転を可能とする法制度の整備」など、先ず行うべきは「新規立地の制限」等であるかのような書きぶりである。これについては論理的に筋の通った記述が必要である。ハザードマップによる新規立地の制限は不可能に近く部会での再検討をお願いしたい。	傍聴者意見 (大橋)	
		5-2 洪水	少数家屋の高上げ、水害保険制度の創設により洪水氾濫を許容せよ。	募集意見 (069)
			名古屋豪雨に対応できる河川改修。スーパー堤防等、堤防強化を。	募集意見 (057)
			漏水キケン箇所の早期整備。	募集意見 (093)
			河川改修、遊水池事業の集中実施 大きな調整力を発揮する川上ダム事業の早期完成 根源の岩倉峡の開削事業化	募集意見 (032)
	堤防の決壊は避けること		募集意見 (082)	
	宇治川の洪水対策が出来ていない。(浄化処理不足)		募集意見 (124)	
	丹生ダムの洪水対策効果に期待する		募集意見 (125)	
	未整備区域の高水位護岸の早期整備。		募集意見 (145)	
	ダムによる治水よりも、洪水時の負荷の調節 (洪水調整池等) の実施。		募集意見 (154)	
	木津川の堤防は砂でできているため住民の不安は計りしれない		募集意見 (219)	
	広大な遊水池の確保を、等		募集意見 (222)	
	堤防の強度UPを、補強を		募集意見 (211) 他	
	スーパー堤防の延伸		募集意見 (223)	
	河道容量を河川整備水準の指標にすることだが、河道容量は水防対策を実施しなければ破堤する極めて危険な流量であるので、再考をお願いしたい。洪水時に発生する波の高さを推算し堤防高から減じた水位 (= 極限洪水位) における流量を極限整備流量を指標として考えるべきではないかと。		第5回委員会 (受付意見)	
	亀岡市では遊水池地帯ではなく、河道改修が進められており、街づくりに大きく影響している。現在、桂川の河道改修ができないために、亀岡駅周辺の街づくりができないという状態である。流域委員会では、亀岡の現状を考慮した上で、議論して頂きたい。		第11回淀川部会 (一般傍聴発言)	
	100年に一度の雨に備えるため、大阪空港の広い敷地に遊水池機能を持たせてはどうか。		第8回猪名川部会 (一般傍聴発言)	
	洪水調節には、大きく分けて河道配分とダム貯留の2つがあると考え。今後とも洪水調節については、この2つで配分して進めていくべきである。		第13回淀川部会 (一般傍聴発言)	
	猪名川の治水では、調整池が重視されるなど、総合治水の考え方が実現している。現行の改修計画を進めて行くべきである		第8回猪名川部会 (受付意見)	
	「したたか堤防構想」のスーパー堤防には賛成であるが、完成に時日を要するため、アーモリ化堤防を先行させ、可能な箇所からスーパー堤防を進める方法が良いと思う。また越流に備え、避難勧告区域を広げることや、浸水域の住民を救済するための補償制度の創設などが必要である。		第11回淀川部会 (受付意見)	
	越流しても決壊しない構造ということが議論になっているが、実現性はかなり低いと思う。河川管理者はいたずらに幻想を持たせるようなことを軽々に公表すべきではない。		傍聴者意見 (金屋敷)	
	5-4 地震、津波	堤外地への進入搬路確保 (震災対策)。	募集意見 (093)	
		5-5 ソフト面での防災	水防団員の高齢化対策として、沿川市長の実務職員を兼務させるべき。	募集意見 (068)
	水防訓練用堤防の設置。		募集意見 (154)	
	個人レベルでも防災対策を持つべき		募集意見 (181)	
スーパー堤防に現在設置されている水防倉庫に避難所を併設	募集意見 (193)			
氾濫した場合の対応策を流域住民に考えさせよ	募集意見 (198)			
緊急避難路の確保を	募集意見 (211)			
水防団員の高齢化及び都市化に伴う欠員増を解決する方法として、当該市町村の職員の水防組織への組入れの公認化を提案する。	第11回淀川部会 (発表意見)			
6. 利用 (次頁へ続く)	6-1 方向性 (次頁へ続く)		人間の飲む水が一番大切	募集意見 (022) 他
		コンクリートで固めてしまわず、自然を残し、憩いの場として整備	募集意見 (038)	
		整備され美しくなった河川敷に来ている人が少ない ルールが表示された上で利用推進をしているものは皆無	募集意見 (039)	
		利用ルール (レギュレーション) の制定と自主管理、委託管理組織の活動による河川利用の推進	募集意見 (042)	
		水面利用の重要性。摂津市の名所づくり。積極的管理の必要性。行政のインフラづくり。行政主導の管理。水面利用者がレクリエーションとして安全かつ快適に楽しめる総合的な「水上公園」の整備と、それに伴う新たな管理体制の構築を行うべきである。	募集意見 (045)	
		中之島派川の導水量を2倍に。川床のための占用許可を。	募集意見 (050)	
		子ども達が水辺に近づくような親しめる河川公園を整備して。	募集意見 (074)	
		ゴミ捨てには刑罰強化を。不法投棄を取り締まれ。	募集意見 (077) 他	
		景観への配慮。	募集意見 (093)	

		御意見、提案の内容	発言No.		
6-1方向性 (前頁からの続き)		親水空間整備。	募集意見(093)他		
		野洲の水を沿岸地域の生活循環用水として導水出来るように整備を。	募集意見(096)		
		「毛馬・赤川エリアを市民の自然教室に」	募集意見(108)		
		下水道の整備	募集意見(122)		
		河川敷整備で作られた公園、施設が利用されていない。集客サービスがかけられているからであろう。トータル的な環境整備を構築して欲しい。	募集意見(131)		
		歴史的施設の案内板設置。 親水ヶ所の設置。 休憩施設の設置。	募集意見(135)		
		安全に水面利用できるための方策の実施。	募集意見(153)		
		自然環境を重視した中で、今後の高齢社会に配慮した河川公園づくり。	募集意見(160)		
		他のスポーツ等と住み分けをして、もっと色々な趣味の方の憩いの場にしていただきたい	募集意見(171)		
		定期的に川を掃除する	募集意見(173)		
		不法投棄、川へのゴミ投棄は住民のモラルの改善からで、河川の担当者だけではだめ	募集意見(181)		
		子供が自然を体験できるように「淀川河川自然公園」として整備せよ	募集意見(203)		
		ノーマライゼーション公園整備を	募集意見(211)		
		周辺の自然との連携を	募集意見(212)		
		広大な遊水地の確保を、等	募集意見(222)		
		子供たちが河川を体験できる「淀川教室」を。子供たちを実習に連れ出すには、安全と衛生が重要である。	第7回委員会(受付意見)		
		今後は中水道のことも考えてゆくべき。大阪府等の自治体から補助金を出して推進していく方法等を考えてゆくべき。	第7回委員会(一般傍聴発言)		
		地域住民と協力して、子供たちの環境教育の一環として親水の幅を広げて欲しい。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)		
		数字の上での農業用水の利水権と実際の利用には乖離がある。行政はこの乖離を把握できないということ踏まえた上で計画を立てなければならない。	嘉田委員		
		人が水に近づき、カヌーも簡単に降りられるようにスロープや緩傾斜の階段がつかれないか。	第9回委員会(発表意見)		
6. 利用 (前頁からの続き) (次頁へ続く)		上水道である淀川水系において鉬物オイルを垂れ流している水上バイク等の規制をして欲しい。	募集意見(005)		
		『琵琶湖利用税』の導入を考える時であろう。	募集意見(012)		
		釣り人や漁業の方にもマナー教育を浸透させて欲しい。	募集意見(018)他		
		黄金の大岡出世船づくり、大阪港から京都伏見まで観光船として定期的に運行する。	募集意見(023)他		
		琵琶湖南湖と淀川水系の河川ごとに1つづつ遊泳場を開設	募集意見(027)		
		一定流域を整備し自然公園化	募集意見(029)		
		対岸との「渡し」の再現	募集意見(030)		
		運動施設の整備	募集意見(040)		
		河川敷ウォークができるように、川辺の小道を整備して欲しい。	募集意見(065)		
		観光船の収益で川を守れ。	募集意見(066)		
		公園内に民活のレストランを	募集意見(077)		
		大阪湾～琵琶湖～日本海までつづく「川の駅」「湖の駅」をつくって。	募集意見(087)		
		水遊びが出来る親水ゾーンをつくって欲しい。	募集意見(090)		
		淀川の自然の草は高すぎてこわく、子供も大人も近づけない。1～2割程度管理された草地を作って子供が近づけるようにして。	募集意見(097)		
		川の駅の設置を強く望みます。	募集意見(116)		
		堤防敷地の自転車道等の整備、堤防の勾配をゆるやかにし、住民が利用できる河川内の整備を希望する。	募集意見(121)		
		「ごみ持ち帰り運動 1.1」を提案	募集意見(122)		
		漁業権を守るべきである。	募集意見(124)		
		水泳可能な場所整備。	募集意見(131)		
		健康保持のためのスポーツ施設が必要でありその場所として河川敷を活用すべきである。	募集意見(133)		
		歴史的文化的背景を持つ舟運の復活。舟運復活のための問題点。観光、輸送、海域との連続性の確保による広域的利用の可能性。	募集意見(146)		
		舟運の復活。	募集意見(148)他		
		船着場(乗船・下船・揚陸・休息など)の整備。	募集意見(153)		
		動力船と非動力船の利用水域の整理。各エリア毎の利用規約や指導員の配置などの利用環境の整備。	募集意見(157)		
		河川敷のゴルフ場により、より多くの市民の川沿いの活動が制限されることは納得できない。	募集意見(162)		
		水質浄化のため「国土水質保護法」を提案する。行政主導によるもので、雇用促進、地域経済の活性化に繋がる。	募集意見(167)		
		ピオトープ公園の整備。	募集意見(168)		
		ゴルフ場を廃止し、野鳥などの生息場にしていきたい	募集意見(172)		
		猪名川において、せせらぎ水路のような体験(水辺)ができるゾーニングを期待します	募集意見(181)		
		グランドゴルフ場を中心とする未整備施設の早期着手に向けてご尽力をお願いします スーパー堤防上である神崎川緑地公園付近に、PFI方式でレストランと便所を作ってはどうでしょうか	募集意見(182)		
		河川ゴルフ場の必要性を強く主張する	募集意見(188)		
		大地震時の緊急輸送として使用できる舟運のための舟つき場の設置	募集意見(193)		
		安心して歩いたりジョギングが出来る川にして欲しい	募集意見(199)		
		堤防の上をアスファルトではなく土道として保存せよ。自然の少ない尼崎にとって川は大事な自然だ	募集意見(200)		
		琵琶湖を一周できる自転車、遊歩道を整備せよ 動力舟(水上バイク等)を排除せよ	募集意見(201)		
		水上バイク乗りのすべてが悪いわけではない。環境のために戦うべき本当の敵は別にいる	募集意見(204)		
		地下水を利用する養鯉業者としての、善峰川河川改修への具体的な不満	募集意見(210)		
		堤防敷地を市民に開放して欲しい	募集意見(218)		
		なぜ水上バイクだけを問題にするのか。反対派は自家用車で環境を悪化させていないのか?不況下ですべての産業が共存すべきだ	募集意見(220)		
		木津川にジョギング走路、グランド、小公園を整備して欲しい。	募集意見(221)		
		自動車の進入を可能に	募集意見(222)		
		河川敷のグランドは都市部においては貴重である。青少年育成のためにも、現状の視察と意見聴取のうえで、河川整備計画を考えて頂きたい。	第7回委員会(受付意見)		
		6-2河川空間利用(水域、高水敷) (次頁へ続く)		猪名川の最下流域である尼崎では、河川敷が最高度に利用されている。今後は、市民の憩いの場、子供たちの環境教育の場として、環境改善のためのピオトープ作りや、野草、宿根草や低木のある「花の咲く堤」作りによって、多くの自然、緑を残してゆくことも大切である。	第8猪名川部会(発表意見)
				島の内(猪名川、藻川に囲まれた地域)全域の堤防で、車の乗り入れを禁止し、市民が安心してウォーキング、ジョギングを楽しめるように配慮した堤防作りを望む。	第8猪名川部会(発表意見)
				水上バイクの影響を見極めたうえで、今後の対応について検討していかなければならない。	第5回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
				水上バイクは魚類に大きな影響を与えているのではないか。	第5回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
				野洲川にも整備された人工河川の河川敷に公園ができているが、効果的に使われていない。沿川住民が魅力ある生活圏の一環として利用できるよう、管理、設営などを工夫して欲しい。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
淀川の河川公園について今後現在の面積の3～4倍半程度まで拡大してゆくという計画がある。その計画における環境保全の考え方、予算についてデータを出して説明して頂きたい。	第3回淀川部会(一般傍聴発言)				

		御意見、提案の内容	発言No.
6. 利用 (前頁からの続き)	6-2河川空間利用(水域、高水敷) (前頁からの続き)	淀川の河川公園を地域住民が親しめるように整備するためには、国営公園であるよりも地区住民が担当する公園という位置付けが必要ではないか。	第7回淀川部会(一般傍聴発言)
		水上バイク等の水面の自由利用によって、淀川から野鳥が減ってしまった。自然のことを考慮して、水面利用について議論して欲しい。	第10回淀川部会(一般傍聴発言)
		現在整備されている施設広場やグラウンドの確保とともに自然にふれ合えるような場の提供を希望する。河川公園の対象になっていない低水路、低水路護岸を複断面にする、或いは、今あるゴルフ場などを野草公園に整備する等、工夫次第で自然にふれあえる場を作り出す可能性はある。	第11回淀川部会(発表意見)
		川を身近な存在に近づけるという意味から、舟運の復活を期待している。その際には、自治体が直接運営することは現実的ではない。民間事業者が参入できる社会的、物理的な基盤づくりに取り組むべきである。	第11回淀川部会(発表意見)
		河川敷がレクリエーションの場として有効に利用されている点について流域委員会であまりふれられていないのは残念。	第11回淀川部会(発表意見)
		摂津市の活性化として、河川の水面利用地域である一津屋地区を親水公園とし、新たな「名所」としたい。行政主導の管理団体を構築、インフラ整備を進めていくことを提案している。	第11回淀川部会(発表意見)
		青少年の育成を目的に河川敷のグラウンドを使ってきた。自然環境も大事だが、スポーツに対する意欲を持った子供たちを育てていくためにも、河川敷利用について考慮して欲しい。	第12回淀川部会(一般傍聴発言)
		青少年の健全な育成のため、河川敷に遊び場を設けて頂きたい。また、障害者の方々も利用できる河川敷を目指して頂きたい。	第12回淀川部会(一般傍聴発言)
		湖面利用についても、行き過ぎている。子供たちの世代に昔の琵琶湖に戻せる範囲内での利用の仕方が最低限の基準だと思っている。従って、残存性の高い有害物質を吐き出している水上バイクなどは即刻利用禁止にすべき	第10回琵琶湖部会(発表意見)
		琵琶湖で1000年前から行われている伝統的な漁法の維持、漁業者の生活維持、後継者の育成についても項目として取り上げてほしい。	第11回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		水運に関する議論が抜けている。	第11回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		自治体の立場からみれば、河川敷については平常時はレクリエーションの場として、非常時には広域避難地として大きな機能を果たしている。このような点についても触れるべきではないか。	第13回淀川部会(一般傍聴発言)
		青少年の健全育成のためにも淀川河川敷を少年野球場として使用させて欲しい。	(受付意見)
		住民が川と親しむことができる貴重な場所である河川敷空間の有効利用を図るべく、河川敷運動公園について整備することを要望したい。	(受付意見)
		高水敷利用の運動公園の堤内地への移動について、両論併記的にあいまいな表現になっている。「運動公園の堤内地への移動」という言葉を付け加えていただきたい。また、ゴルフ場と都市型公園を堤内地への移動に追加を希望する。	傍聴者意見(かわみなみ)
	年間数百万人が河川敷を利用し、1次的に川に近づきかけをつくっているという意味で河川公園の役割は極めて大きい。運動公園の堤内地への移設については慎重に検討してほしい。	傍聴者意見(大橋)	
	6-3水利用	琵琶湖は水上バイク等、水質を悪化させる遊びが多くなっているが、関西の飲料水の水がめを無くしてしまうことは出来ない。安全な水を供給するのが滋賀県民の末端まで浸透させられないか?	募集意見(018)
		「阪神疏水」が不可欠	募集意見(079)
		水利権の慣習法は不当であり改めるべし。	募集意見(081)
		大阪の上水はトンネル水道で琵琶湖から引く。 京都市の排水は下水管で直接大阪湾へ。	募集意見(088)他
		淀川の河川維持用水の再配分が不可欠である。	募集意見(126)
		水利調節・水利権転換をすすめ、新たな水源開発を止める。	募集意見(156)
		ゴルフ場の散水用に勝手に水を汲み上げているのはけしからん	募集意見(213)
		水瓶としての琵琶湖の水位を保つために、各戸が雨水を溜めるべき	募集意見(214)
		利水の量的側面について、水を使うことを前提にしたダムの話ばかりで、中水利用の促進、水利用の削減の啓発等の話が出てきていない。	第4回委員会(一般傍聴発言)
		現在、地下水に関して規制がないようだが、今後は地下水についても考えていかなければならない。今のまま、水を汲み上げ続けるのは問題である。	第9回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		淀川では水利権と実際の水需要を比較すると水余りの状態にあるにもかかわらず、7つのダム計画が推進されている。ダム計画の前に、企業の節水努力による工業用水や、農地の宅地化や減反による農業用水の水利権の調整や用途転用によって対応できないか検討して欲しい。	第11回淀川部会(発表意見)
水需要を厳しく見直し、琵琶湖は水位に余裕あるはず。丹生ダムが不要なダムであることは明白である。		琵琶湖部会試行の会(発表意見)	
一般に、水は必要になればいつでも取水できると思われがちだが、琵琶湖総合開発事業では完成まで20年かかった。利水施設を建設するには時間がかかるという認識を持つことが必要である。	第13回淀川部会(一般傍聴発言)		
河川管理者は、農業用水の水利権量とその実際の利用量について精査に調査し、その結果を正しく反映させた利水シミュレーションを行うべき。	第9回委員会(発表意見)		
7. 環境 (次頁へ続く)	7-1方向性、考え方 (次頁へ続く)	一番問題なのは、川にごみを捨てる人と工場の廃液です。	募集意見(015)
		一般の人々には、とりあえずは蛍の棲む川の再生を訴え、次にメダカの棲めるそして鮎の棲める川が人間にとっても必要だと、その為にはどうすればよいか考えてもらうようにアピールしてはどうか?	募集意見(019)
		水の流れの有る、虫も魚も住んで居る川に	募集意見(031)
		工事無しで自然体で10年以上放置	募集意見(031)
		川を自由にすれば自然浄化が期待できる。	募集意見(034)他
		コンクリートで固めてしまわず、自然を残し、憩いの場として整備	募集意見(038)
		同じ場所を何度も工事していたような記憶がある。 両岸共コンクリートだらけで、自然が全然残っていない。	募集意見(041)
		昔から住んでいる魚が泳ぐ川に戻りたい。	募集意見(046)
		内湖について十分な調査がなされないままに干拓を進めてしまった。内湖の復元を	募集意見(047)
		自然を守り川をよみがえらせたい。	募集意見(051)
		コンクリートではなく土の川を。	募集意見(055)
		廃食油のリサイクルを進めよ。(公的ストックヤードの建設等)	募集意見(076)
		ワンドの形成、曲線化、段差化、川と排水路の連続化	募集意見(078)
		自然復元だけでなく自然創生を。	募集意見(098)他
		海も含めた大きな生態系の中で問題を捉える。	募集意見(111)
		河川整備にあたっては、河川内環境に影響が無いよう配慮して欲しい。工事制限(湖岸から何メートル)、ワンド、アセスの実施、水質調査と汚染原因の特定と対策、以上4点を提案する。	募集意見(170)
		鮎が住める川が夢です	募集意見(172)
		合流式下水道の問題点とその改善の検討。	募集意見(156)
		一人でも多くの人たちが環境の大切さや自然を守るためには何をしたらいいのかを考えてくれればと願っております	募集意見(185)
世界湖沼会議に合せて休養した時には、何時にもなく透明度も良く久しぶりに見る昔の湖の美しさでした口では琵琶湖を美しくと云う関係当局の一考を促し禁止してほしい	募集意見(186)		
里山を自然に帰して猛禽類が安心して棲息できる場とする等の広域的視野により、流域全体の環境の保全を目指すべき。	第2回委員会(受付意見)		
環境については、動物であれば動物の、植物であれば植物の環境指標を設定した上で議論して頂きたい。	第8回猪名川部会(一般傍聴発言)		
自然、環境の位置付けをして、自然観とは何か、明示的に示さなければならない。	第8回猪名川部会(一般傍聴発言)		
自然環境を保全することは重要だが、洪水によって人命が失われることは避けねばならない。人間が安全に生活できてはじめて自然と親しめるのではないだろうか。	第8回猪名川部会(発表意見)		

		御意見、提案の内容	発言No.
7. 環境 (前頁からの続き) (次頁へ続く)	7-1 方向性、考え方 (前頁からの続き)	西の湖は内湖として非常に大切である。琵琶湖総合開発で琵琶湖自体が小さくなり、内湖も埋め立てて干拓し、保水性の低下とともに水の浄化能力も下がり、水環境が悪化してきた。内湖の役割を見直すべきである。	琵琶湖部会試行の会（発表意見）
		治水・利水・環境のうち、環境についての指標や目標がない。有識者は環境の目標を明確に示すべきである。	琵琶湖部会試行の会（発表意見）
		里山の手入れがされず、田圃では化学肥料を使用するなど生活そのものが変化してしまった。100年位かけて、根気よく環境にやさしいやり方を定着させたい。	琵琶湖部会試行の会（発表意見）
		農業や化学肥料など農業の琵琶湖に与える影響を科学的に明らかにする必要がある。農業がコストや能率を優先する姿勢は環境に対して大きな問題である。	琵琶湖部会試行の会（発表意見）
		ものを作る側の企業の意見が反映されていない。環境に対して悪いイメージがあるが、様々な企業が努力している。	琵琶湖部会試行の会（発表意見）
		淀川は1600万人の命を支える水源である。これからは治水よりも環境を優先して考え、自然の川に帰す、自然のままにするという考え方を重視して、きれいな水を取り戻さなければならない。	第8回淀川部会（一般傍聴発言）
		自然観察園として自然のままにしておくエリアでは人が立ち入りにくい程、人の手が入っていない。一般市民をシャットアウトする形での自然保護はいいか？。現在工事中である、水際の整備と自然回復のエリアでは人工管理と人を閉め出すような聖域化の中間である、自然と人間との共生を模索してもらいたい。市民の声を聞くのも大切だが、「これ以上自然を痛めない」という原則の上に立ち、常に原則に立ち返りつつ進めていって欲しい。	第11回淀川部会（発表意見）
		生物の多様性の保全・復元のために、河川・湖沼の水は各水域で生存する生息種が必要とする適度な栄養分、或いは河川・湖沼及びその流域が自然的状態であった頃の栄養分を保持するという考え方が必要。	第10回琵琶湖部会（発表意見）
		自然は遷移するということを忘れてはならない。	第11回琵琶湖部会（一般傍聴発言）
		環境アセスメントには、責任者を明確にする上からも、調査・評価者の記名をするべきである。	（受付意見）
		農業の除草剤、殺虫剤の使用を減らすとりにくみに何らかのメリットを与えて欲しい。そうでなければ実行者が現れない。	（受付意見）
		河川をめぐる環境問題と言えば、生物に関わる問題に偏りがちであるが、社会的環境の問題も忘れてはならない。	（受付意見）
		「自然」という語について混乱がある。この語が何を意味するか十分な議論が必要である。狭い日本において人為の及んでいない所謂自然はない。その状況下で人為の及んでいない状態を論じるのは無意味である。	（受付意見）
		水の自然浄化、動植物の繁殖、繁栄のため、落葉樹林の増殖育成、陸域及び湖中における滞水池（地）の増加が必要である。具体的には遊水池、棚田的用地、溜池、貯水池等の確保、内湖の復元等が急がれる。	第10回琵琶湖部会（受付意見）
	水中生物は水質のわかりやすい指標である。学校や自治体で勉強会などして水や生き物の大切さを学んで欲しい。	第9回委員会（受付意見）	
	汚濁河川水を波浪や潮汐、太陽光、地球の重力、生態の生命力等、自然のエネルギーを利用して浄化し、生態循環の作用により水産資源に変換すると共に、河口に潮流を発生させ、河口の維持浚渫を行うとともに、「海洋の空（人工ラグーン）」の作用により計画的に沈降させ、干潟造成を図ることを提案する。	（受付意見）	
	長期観察による生物生息データが環境指標として最も重要な役割を果たしている。、自然環境モニタリングが今後重要になってくる。	第9回委員会（発表意見）	
	野鳥の会による長期にわたる様々な生物の生息調査結果を環境指標として活用し、データのまとめやデザインをアセスメントが行う、といったように、複数の機関によるオープンな環境アセスメントを行うことはできないか。	第9回委員会（発表意見）	
	7-2 生物、生態系	人間が創り出した化学肥料を控えて水域の山中にある落ち葉を堆肥化して利用する。	募集意見（006）
		生き物が棲める川を。めだかや虫が育つ川が理想。	募集意見（015）他
ダム湖岸の雑草刈り取り、悪臭防止		募集意見（028）	
コハクチョウのえさの採取を考慮した琵琶湖の水位操作を		募集意見（035）	
野鳥の舞う楽園を築け。		募集意見（067）	
海から陸域までの水と栄養塩を循環させ「水と緑の回廊」をつくれ。		募集意見（069）	
ヨシ以外の生態系にも配慮して鶴殿の導水路に池も設置せよ		募集意見（085）	
新海浜の砂浜復元もテーマとして扱うべし。		募集意見（098）	
河川工事により、生き物の園は破壊された。生態系を伴った元の淀川に戻してもらいたい。		募集意見（114）	
ゴミの問題と外来種による生態系の破壊が問題であり、河川を禁漁にすべきと考える。琵琶湖に人口干潟を作るべきである。		募集意見（128）	
釣り人の視点から、固有の生態系を守るため外来魚増加に一定の歯止めが必要。		募集意見（149）	
貴重な動植物を保存していただきたい		募集意見（172）	
ヨシ原の保全を		募集意見（211）他	
排水路の堆積土砂排出は水性植物を根こそぎにするので中止を		募集意見（218）	
ワンドの拡大を		募集意見（222）	
貴重種の保全に配慮するだけでなく、普通種の保全にも力を入れていかねばならない。		第2回委員会（受付意見）	
桂川の宮前橋の池と小湿地で7種の絶滅危惧植物を見つけた。これらを保全するため、湿地環境の保全を要望する。		第7回委員会（受付意見）	
大山崎町の「自然区」の植生復活を。この地区は長さ1.5kmにわたる広大な高水敷があるが、これを切り下げることで自然の植生を復活させるよう、検討をお願いしたい。		第7回委員会（受付意見）	
桂川大橋の上流東側にヌートリアが繁殖している。放置しておけば環境が悪くなるので、対応を。		第7回委員会（受付意見）	
生物の多様性を保全するために、川の循環、縦断の連続性、横断の連続性の回復を軸に、現状をおさえて将来の目標を設定して欲しい。		第8回猪名川部会（一般傍聴発言）	
ヌートリアのような外来種の繁殖について議論すべき。	第11回淀川部会（一般傍聴発言）		
生態系維持のため、琵琶湖のスポーツフィッシングの何らかの規制が必要である。	第10回琵琶湖部会（受付意見）		
琵琶湖、淀川、宇治川、桂川では在来日本産シジミが減り、外来性のタイワンシジミが増殖している。個人的には輸入シジミが影響を与えているのではないかと推測するが、シジミの輸入により在来産シジミの生息環境が脅かされている現状を広く理解してほしい。	（受付意見）		
琵琶湖の魚や貝は危機的な状況にある。食材がなければ伝統食を後生につなげていくことはできない。そのようなことも委員会で検討していただきたい。	傍聴者意見（北村）		
野洲川の支流では、かなり平坦なところが作られ、それを守るためにブロックが積まれている。県道の草木は、3mほど草木が刈られ、緑が減少している。	第12回琵琶湖部会（一般傍聴発言）		
7-3 水量、水質 (次頁へ続く)	きれいな川の水を取り戻し、魚が棲める、水泳の出来る川にして欲しい。	募集意見（001）	
	ウィンドサーフィンを楽しんでいるが、夏場に水面が赤茶けた色になる。漁で生計をたてている人のことも考え、官民力をあわせて淀川をきれいにして欲しい。	募集意見（005）	
	上水道である淀川水系において鉍油オイルを垂れ流している水上バイク等の規制をして欲しい。	募集意見（005）	
	人間が豊かな生活を求めれば求めるほど、水質に対する負荷は大きくなると思う。	募集意見（006）	
	流域の開発や都市計画が一貫していない。河川流域のコンクリートが多すぎる。昔の自然化が望まれる。	募集意見（008）	
	少なくとも夏には「海水浴」ができる程度と、魚釣りが、等々、楽しめる様に望まれる。	募集意見（008）	
	淀川本川からの適切な導水を行うことにより、古川の水質浄化を。	募集意見（044）	
	中之島派川の導水量を2倍に。川床のための占用許可を。	募集意見（050）	
	乾田不耕起直播栽培により河川の良化を。	募集意見（053）	
	寝屋川の水質と水量を確保せよ。	募集意見（063）他	
	琵琶湖の湖心、湖岸の水質類型指定を実体に合わせて見直し。	募集意見（069）	
	源流の荒れ果てた山に手を入れて、川本来の流量を取り戻せ。	募集意見（075）	

		御意見、提案の内容	発言No.
7. 環境 (前頁からの続き) (次頁へ続く)	7-3水量、水質 (前頁からの続き) (次頁へ続く)	上流農村部に簡易浄化槽を	募集意見(077)
		琵琶湖への流入河川をヨシ等で浄化せよ。	募集意見(089)
		田圃から琵琶湖への農業排水を浄化せよ。	募集意見(092)
		河川水質の浄化。	募集意見(093)
		水質悪化の原因は自己中心的な生活による。	募集意見(098)
		暮らす環境を知り、そこから何が大切かを見つめ直すことが、琵琶湖の水を考える始まりになる。	募集意見(113)
		ゴルフ場の排水対策	募集意見(122)
		河川へ流入する農業用水は、浄化して放流すること。	募集意見(124)
		新たな水質環境基準の設定が必要で4つの視点を考慮すべきである。	募集意見(126)
		水質悪化を止めるために、都市化を防ぐための相続税の見直し。水質悪化の原因施設の撤去、または隔絶。ボトムアップの意見を育てる。小、中、高、大学生参加の環境調査実施。	募集意見(136)
		汚水処理方法の改善。	募集意見(154)
		淀川流水保全水路工事はただちに中止。	募集意見(156)
		地域内の伏流水の復活。	募集意見(159)
		適切な水位管理をすべし	募集意見(176)
		水をきれいにする、汚さないキャンペーンがいる	募集意見(181)
		琵琶湖へ流れる大、小の河川の水をきれいにするのが一番大切。まず排水の再利用を考えるべき	募集意見(186)
		淀川水系の豊かな流量と水質を今後も維持可能か？琵琶湖、淀川水系を世界一の湖、河川にしたい	募集意見(189)
		水質基準を厳しくせよ	募集意見(207)
		天神川と園部川の段差をなくし魚を遡上させよ	募集意見(208)
		琵琶湖の漁業者からみた場合、農業排水が最大の問題である。	第4回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		姉川と高時川には十分な量の河川維持流量が確保されていない。このままの状態では、利水、治水の議論にさえないのではないかと。	第4回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		下流の安全な飲み水の確保のためには、上流から水をきれいにするよう心がけなければならない。大量消費の生活を改める必要がある。	第2回委員会(受付意見)
		琵琶湖の冬場の水環境は、水位を低くする方が自然環境が保たれる。水位についての見直しを。	第2回委員会(受付意見)
		冬季の水位、魚の産卵時期の水位上昇等、かつての琵琶湖の水位変動に近い形での、きめ細かな水位操作を望む。	第3回委員会(受付意見)
		環境ホルモン、ダイオキシン等の影響、水質の基礎調査が必要。ゴルフ場などで使われる農薬の規制についても考えるべき。	第3回委員会(受付意見)
		ダム建設のための道路拡幅工事等の関連工事によって、濁水が姉川に流れ込んできている。漁業に深刻な影響を与えている。	第5回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		琵琶湖に流入している農業排水によって、湖岸一体が濁ってしまう。琵琶湖の水質浄化を考える前に、流入してくる水の浄化が先決ではないかと。	第5回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		乾田不耕起直播栽培を行っている農業者を資金面も含めて応援し、農業排水を減らして琵琶湖の水質をよくしていきたい。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		野洲川上流の甲賀町には、ゴルフ場、産業廃棄物処分場をかかえており、ゴルフ場、農業が使用する除草剤、殺虫剤など環境ホルモンに関して問題意識を持っている。これらの排水が完全に浄化処理されなければ、琵琶湖の汚染は防げないと思う。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		今年は農業の転作を30%実施するといわれている。水を汚さない不耕起農作による2、3割の収量の減収を転作と見なし、普及させる必要がある。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		琵琶湖の水質をこれ以上悪化させないための方策を考えてほしい。彦根の新海浜では砂がなくなり砂浜が崖になっている。これはダム建設、砂利採取など人間の責任である。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		琵琶湖をきれいにするためには、上流の河川からの農業排水の流入をなくすることが最重要である。農業生産者として、ほとんど汚れた水を流さない乾田不耕起直播栽培を行っている。この栽培方法を採用する農地を増やすことで、琵琶湖の水はきれいになると思う。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		丹生ダムなどの建設で、ダム本体の問題よりもそれに伴う道路建設等の影響で、ここ数年、川は濁り、琵琶湖の漁業者を苦しめている。水利用計画の中で、濁水基準の監視と違反に対する罰則制度を設けて欲しい。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		姉川では、農業用水のための頭首工の水利権が優先されているが、そこでとられた水が農業排水として琵琶湖へ大量の濁水、農薬、肥料を運んでいる。農業排水の問題は農業用水の取水から始まっている。	琵琶湖部会試行の会(発表意見)
		市民の飲料水の水質に関する関心は高く、関連する情報の提供や水質検査の充実を希望する。	第11淀川部会(発表意見)
		河川・湖沼の水をBOD(COD)やN、Pの濃度が低ければ良いという短絡的な見方をする人が多い。水生動植物は生育のために栄養塩類と有機質が必要であるということ配慮すべきである。	第10回琵琶湖部会(発表意見)
		琵琶湖が危機に瀕している一番大きな問題は水質の問題ではないかと。	第11回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		大阪府、京都府は水質向上のため上流での問題点にも目を向けるべきである。検査結果の数値のみで判断せず、現実に排出されている水を見てほしい。本質を問わない積み重ねが、淀川を汚染する原因となっている。	(受付意見)
		琵琶湖の水質は下水道だけの投資では水質改善の効果は限界に近づいている。面整備の対策と洪水の初期排水対策が水質保全対策として重要である。抜本的対策として、汚染の進んだ都市排水河川、農業排水河川の排水を受け水質保全水路を湖岸に沿って建設し、集めた水を大和川、寝屋川へと分水してそれぞれの河川の浄化用水として利用することを提案する。	(受付意見)
		琵琶湖に流入する河川の源流現況調査と水質調査の早急実施を強く望む。	(受付意見)
		河川管理者に「汚濁負荷を制限する権限を与えるべき」との意見があつて然るべきである。	(受付意見)
		河川整備計画の視点の中に陸域及び湖中における流下水の滞り時間の確保を明文化するべきである。	第10回琵琶湖部会(受付意見)
		琵琶湖では、非点源からの汚染の監視、水道事業者による一定の化学物質以外の化学物質に関する監視は十分ではない。またプレジャーボートによる汚染は移動点源汚染であり、従来の水質基準などでは対応できない。これらの問題点を明らかにし、水環境保全の新しい理念を提示することが必要である。予防の原則にたった調査と非点源に対する環境影響評価が必要である。	(受付意見)
		昔、漁に出るときは水筒を持っていかず、湖の水をそのまま飲んでた。漁師の視点から水質悪化に関して言えば、一番大きな要因は農業排水にある。	第9回委員会(発表意見)
		今後の水の問題を考えるとキーになるのは、普段から水と接している女性ではないか。	第9回委員会(発表意見)
淀川の河口で高水敷のないところが約18kmある。ここに、潮汐のエネルギーや太陽の光などの自然エネルギーを使って水を浄化するシステムであるウツロウの技術をつかい、ワンドのようなウツロウを作れば淀川を平常流量で1日に流れる400tの水を1回の潮汐で浄化することが可能と考えられる。干潟の造成などに応用できるのではないかと。	傍聴者意見(赤井)		
毛馬に浄化用水があり、ポンプを据えてはどうかという提案があった。下流から汲み上げれば淀川へ流れ、淀川の水をくみ上げれば市内河川に入るように設計されている筈である。活用を考えてみてはどうか。	傍聴者意見(赤井)		
水質については下水道と河川との関係ということではなく、ライフスタイルを背後に持った問題であり、緊急で、重要性も高い問題である。ぜひ触れて欲しい。	傍聴者意見(金屋敷)		
護岸に手がかり、足がかりがなく、「川に落ちたら死ぬ」といわんばかり	募集意見(026)		
木津川の環境整備を考慮した護岸整備が必要	募集意見(036)		
稚魚が隠れる葦や自然石のブロックを	募集意見(077)		
コンクリートから土手へ、河川林を育成せよ	募集意見(078)		
集落内河川は非コンクリート化せよ。	募集意見(089)		
河川の水が浄化されるように、コンクリート護岸はやめよ。	募集意見(100)		
子どもが安全に入れる川で会って欲しい(護岸工事)	募集意見(105)		
水質ばかりでなく構造にも目を向けるべき。	募集意見(112)		

		御意見、提案の内容	発言No.		
7. 環境 (前頁からの続き)	7-4河川形状	中央部を水流が流れるよう整備。	募集意見(131)		
		淀川のように、細く、深く、真ん中で流れると良い。	募集意見(131)		
		ゆるやかな川の流れが良い。	募集意見(131)		
		護岸工事等により、水路が隔離され、川は触れ遊ぶ対象で無くなった。	募集意見(144)		
		カヌーをする上での一番の危険物は、護岸ブロック、堰堤等の人工建造物。 川の中の人工建造物に自然環境だけでなく人への配慮を要望。	募集意見(150)		
		航路幅と水深の確保。	募集意見(153)		
		堤防への階段の設置、階段への手すりの設置	募集意見(172)		
		コンクリートではなく、間伐材利用のウッドブロックの有効活用が出来ないものか	募集意見(174)		
		琵琶湖畔の砂浜の減少を防ぐ方策として流量、流導の確保の方策も論ずるべきである。	第10回琵琶湖部会(受付意見)		
		潮流を発生させて河口の河床を掘れば、河床の延長を短くすることができ、河床勾配を高めることができるのではないかと。	傍聴者意見(赤井)		
		湿地の問題が欠落している。干拓地を内湖に復元したりして、ある程度、保水対策を行う必要があると考える。	第12回琵琶湖部会(一般傍聴発言)		
		8. その他 (次頁へ続く)	8-1ダム等 (次頁へ続く)	水系全域におけるダム建設計画の見直し。	募集意見(052)
安威川ダムの中止を。	募集意見(056)				
余野川ダムは建設を中止せよ。	募集意見(099)				
治水のため上野遊水地事業と川上ダムの早期完成を。	募集意見(095)				
大阪府営水道は「水余り」なので、丹生ダム、大戸川ダムは不要である。	募集意見(107)				
伊賀地方の水資源活用のためにも川上ダムの早期完成が必須である。	募集意見(123)				
高山ダムと青蓮寺ダムに治水機能があるか疑問。	募集意見(131)				
ダムによる琵琶湖の汚染拡大について検討が不足である。 ダム建設によるブナ林の破壊は自然破壊である。 ダム建設地の地層の危険性について検討が不十分である。	募集意見(151)				
参考資料2「委員および一般からの意見」に大阪府のダム計画についての提案書を提出した。大阪府は水余りの状況にあり、利水面においてはダムの必要性はないと考えている。	第7回淀川部会(一般傍聴発言)				
将来予測される水需要に対応するべく川上ダムが根幹的施設として位置づけられている。水道事業の経営効率化や水資源の有効活用の上からも川上ダムの早期完成が地域の発展に寄与するものと期待している。	第11淀川部会(発表意見)				
余野川ダムのアセスは閣議アセスに準ずる形で行われていない。河川法が変わり環境を重視することとなった今の時勢のアセスを行うべきである。	第1回猪名川部会(一般傍聴発言)				
余野川ダムによって水に沈む予定の地域は、オオタカの棲息地を含む豊かな自然地域である。全般的な環境調査をしてから、ダム計画を進めるべきではないかと。	第1回猪名川部会(一般傍聴発言)				
「淀川水系河川整備計画において、国土交通省・余野川ダム建設などの同ダム事業を中止とする意見表明の要請」を提出する。この事業は治水面、利水面、自然環境に対する負荷の面からも必要性の極めて乏しい事業であるため、流域委員会として、河川整備計画に余野川ダム建設などの事業を同計画に位置付けず中止とする意見を表明されるよう要請する。流域委員会には、将来に批判が出た場合にも耐え得るような慎重な審議を希望する。	第4回猪名川部会(一般傍聴発言)				
別紙参照 余野川ダムの利水計画中断を要望する。同ダムによって生じる利水の90%を阪神水道事業団が取得することになっているが、産業の変化、人口増加の停滞、節水意識の向上等によって、水需要が今後大きく伸びることは考えにくい。	第6回猪名川部会(一般傍聴発言)				
余野川ダムでは、猪名川の総合治水対策を実現できないのではないかと。多田地区の浸水に対して効果があるようには思えない。	第8回猪名川部会(一般傍聴発言)				
旧建設省が余野川ダムの代替案をいくつか示している。猪名川流域全体を考えれば、余野川ダムよりも、これらの代替案の方がより効果的ではないかと。	第8回猪名川部会(一般傍聴発言)				
余野川の流域面積、流量とも大きくないので、猪名川本川に対する余野川ダムの治水効果はそれほど高くないのではないかと。	第8回猪名川部会(発表意見)				
余野川ダムによって、出水時に浮遊流下する落葉落枝による水質悪化、上流域の田畑と「水と緑の健康都市」の造成地の赤土による水質汚濁が懸念される。	第8回猪名川部会(発表意見)				
別紙参照 異常湯水時の緊急水補給の必要性、或いは大阪府の水余りの状況を考慮すれば、丹生ダムは必要ない。また、大戸川ダムも必要ない。ダム計画を見直すべき。	第4回琵琶湖部会(一般傍聴発言)				
安曇川のダムは40年前に計画されたものであり、その間河川整備も進み、ダムの必要性は薄れたのではないかと。環境の悪化にもつながると思う。	琵琶湖部会試行的会(発表意見)				
地域によっては、堆砂によって既に埋まってしまったダムも存在し、ダムの撤去問題について議論の必要があると思う。	第13回淀川部会(一般傍聴発言)				
川上ダムについて、30年前にダムに関わる河川の生態学的調査を行ったが、当時と現在では川の状態が非常に変わってきている。	第13回淀川部会(一般傍聴発言)				
大戸川ダムは治水ダムとして、昭和28年の壊滅的な被害を受けた地元住民の要望によって計画されたダムである。地域によってダムの必要性は異なることを踏まえて議論していただきたい。一般的なダム不要論で終始することに危惧を抱いている。	第13回淀川部会(一般傍聴発言)				
余野川ダムの猪名川本川に対する治水効果は高くない。高価で環境へのインパクトの大きいダムの必要性に関して、コストなども含んだ、多方面から議論を期待する。	第8回猪名川部会(受付意見)				
姉川水系にできる3つのダムに付随する道路拡幅工事、護岸工事によって異常な濁水が流れてきている。	第9回委員会(発表意見)				
8-2各種課題 (次頁へ続く)				西の湖を検討の対象に加えてほしい。西の湖に還流を作る工夫を。ヨシ焼きに配慮した水位の設定を。	募集意見(020)
				湿地と生物の水浄化などの機序解明のための研究所設置を。蛇砂川について、過去利水と治水の地元意見によってつき回され、その時々問題となったの部分部分の繕いの積み重ね過ぎしてきた可愛そうな川であるため、上流から下流まで新河川法の精神に即したモデル事業として、作りなおしていただきたい	募集意見(066)
		農業、家庭洗剤を減らせ。	募集意見(084)		
		文化交流、地域産業の活性化に役立つ集客とにぎわいづくりを。	募集意見(130)		
		自然的美術品である水石を永久保存する「河川博物館建立」に力を貸して欲しい。	募集意見(140)		
		木津川に関する要望 ・堤防の強化、内水排除施設の整備、国道24号と木津川の分離、国営山城木津川親水公園の整備	募集意見(164)		
		桂川拡張工事2期工事を早急に進めてもらいたい。 3期工事の移転民家の問題を要望しているが実現できていない。	募集意見(165)		
		野生動物が生息できる環境を保全する事業計画を願う。	募集意見(169)		
		旧草津川跡地利用案の「4車線道路案」には反対です。理由は次の3点。 ・子供達が思う存分遊べる場として残したい。文化的歴史的価値がある。環境に悪影響を与える。(車の排ガス)	募集意見(181)		
				大阪の水都のイメージを大切にすることが重要	募集意見(186)
砂防工事後は、川床低下が著しく、水不足のために困窮している地区がある 治水ダムに砂溜りは不要	募集意見(190)				
皆で水を美しく、又観光客を呼べる様な美しい水が未永く一生続けられます事を祈願します。	第2回委員会(受付意見)				
宇治川塔の島河道計画を治水、景観面から評価を行い嵐山地区、鹿跳溪谷の河道計画立案に役立たせることが肝要。	第2回委員会(一般傍聴発言)				
琵琶湖総合開発計画によって、基準水位がプラス30cmとなり、湿地に被害が出ている。湿地は壊れやすく復元には大変な労力を有する。今後、琵琶湖総合開発計画の影響を考えてゆく必要がある。	第2回委員会(一般傍聴発言)				
新海浜では湖岸の松等が倒木している状態。このままでは治水に影響が出てしまう。	第3回委員会(受付意見)				
大阪府の「水と緑の健康都市」計画は、府の財政面での厳しさやオオタカが計画地域に営業している可能性を考慮して廃止するしかない計画である。この開発と一体化した余野川ダム計画も見直してゆくべき。	第6回委員会(受付意見)				
環境川西街づくり協議会では20年前より、川西市の阪神高速道路工事に伴う河川改修について、建設省と協議し協定を結んできたが、いまだ約束は履行されていない。住民を抜きにした流域委員会では、形だけのものに終わってしまうのではないかと。他にいくつかの疑問があるので解答をお願いしたい。委員の選出について 流域委員会の法的位置付けについて 処遇について 等 (庶務注 10/11に回答書をお送りしました)					

		御意見、提案の内容	発言No.
8. その他 (前頁からの続き)	8-2各種課題 (前頁からの続き)	生活排水対策が河や海をきれにするためのもっとも大切なポイントであるため、本村では生活廃水処理対策として、し尿、生活雑排水による環境汚染を防ぐための合併処理浄化槽の設置及び農業集落排水施設の促進を進めている。また、簡易水道等の整備、自然保護についても取り組んでいる。	第7回委員会(受付意見)
		一級河川寝屋川と古川に淀川からの浄化用水を常時放流して欲しい。また、淀川改修工事の推進を計り治水安全度の向上をはかられたい。地震に強い河川整備の促進をはかられたい。	第7回委員会(受付意見)
		住民を抜きにした流域委員会では、形だけのものに終わってしまうのではないかと。環境川西街づくり協議会では20年前より、川西市の阪神高速道路工事に伴う河川改修について、建設省と協議し協定を結んできたが、いまだ約束は履行されていない(第5回猪名川部会 資料5-2に詳細)。このような実状を理解していただき、今後の流域委員会を運営して頂きたい。一番大事な抜本的な部分で住民の声を反映していかなければならない。	第4回猪名川部会(一般傍聴発言)
		現在は水需要予測も変化し、環境を重視する時代にもなった。何年も前の事業計画に縛られるのではなく、もう一度白紙に戻し、計画を再検討すべきである。また、流域委員会では、意見を聞くだけにとどまらず、検討内容の情報公開も積極的に行って頂きたい。	第5回猪名川部会(一般傍聴発言)
		常時満水位からプラス30cmでの水位管理は治水上無害だとされているが、実際は砂浜が姿を消し、有害水位になってしまったという現実がある。現実との整合性を考えた対策を講じなければならない。	第1回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		湖総合開発計画に関する問題も議論の対象とし、河川整備計画の審議に盛り込んでいく必要があるのではないかと。琵琶湖総合開発以前に問題を戻して考えて頂きたい。	第1回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		水辺がコンクリートで整備されてしまい、ヨシ帯だけが魚の産卵場となっている。また、田圃整備によって、魚が水田に入り込めない状況を作ってしまった。我々が生態系を破壊してしまったために、魚の産卵場が失われたのであって、ヨシ刈りが直接の原因となって産卵が減っているのではない。	第4回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		琵琶湖総合開発によって、毎秒40tという形で淀川沿川の利水が大幅に改善された。そのため、琵琶湖総合開発の前と後をきっちりわけて議論すべきではないか。	第12回淀川部会(一般傍聴発言)
		河川整備計画を考えていく上で、記録的な平成6年の渇水においても琵琶湖総合開発等のおかげで淀川沿川の被害は非常に軽微であったということも、もう一度思い起こす必要がある。	第12回淀川部会(一般傍聴発言)
		琵琶湖は洗堰ができるまでは、水位が安定せず、周辺の住民は大きな被害を被っている。歴史的に正しく理解して語るべきである。	第11回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		琵琶湖総合開発は河川法改正以前に計画されたものであるとの記述があるが、河川法という限られた法律の範囲でやったのではない。20数種の事業を並行して行った。むしろ河川法改正のきっかけを作ったともいえる。	第11回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
		首頭工での取水によって、河川流量が減少している。1.8m ³ /sという水量では姉川と高時川の合流地点に届かない。最低3m ³ /sの水が流れなければならないことが実証されている。	第9回委員会(発表意見)
		カヌーは、人間が自然と接するための道具として非常に有効な乗り物で、自然の中からのいろいろなことを学べることのできる道具である。	第9回委員会(発表意見)
		子どもたちの人格形成のためには、草津川の自然と触れ合いながら育っていくことが必要不可欠。また、市民の憩いの場として、災害避難公園として、草津川が利用されることを希望する。	第9回委員会(発表意見)
		河床を低下して、川幅を広げることで、ダムの問題を解決することができないか。	傍聴者意見(赤井)
		ダムは洪水防止にはなっていないと思う	第12回琵琶湖部会(一般傍聴発言)
9. 委員会、部会における検討の進め方	9-1方法	公的機関の意見募集としてはせめて1ヶ月以上の余裕をとってすべきではないか	募集意見(188)
		傍聴して「関係他省庁の参加」を要望したが聞きっぱなしで何の回答もない。厚生労働省も水循環形成研究会をやっている	募集意見(206)
		ダムが必要か否かについて、例えば、水需要や計画高水量の算定が合理性を有しているのか、どのようなシミュレーションモデルを用いて算出されたのか、公表して、それを検証すべきである。	第8回猪名川部会(一般傍聴発言)
		欧米での河川整備はダム撤去や再自然化という方向に向かっている。国土交通省の河川審議会の答申にも、水を川に閉じ込めない治水のあり方を検討すべきとなっている。今後は、まず治水の必要性があるのかどうかを検討し、必要があるならば、様々な代替案を示して、民主的に検討して頂きたい。	第8回猪名川部会(一般傍聴発言)
		流域委員会において、治水、利水、環境にとどまらない多様な討議を行うことは重要だが、TPOに応じて、必ず優先順位がある。この優先順位を討議し決定するのが、この流域委員会の最大の課題だと考える。	第8回猪名川部会(発表意見)
		環境、防災、人口問題等、見直しの時期がきている。大和川を抱える堺市をモデル地区として調査研究することを提案したい。	第8回猪名川部会(受付意見)
		議題が上がったことに対する議論を深めていくべきである。早く結論が出される会議になってゆくことを希望する。	(受付意見)
		物事には優先順位があるので、TPOに応じた優先順位を常に意識して討議しなければならない。	第9回委員会(発表意見)
		「アメリカでは、新規のダム建設は行っていない」「アメリカでは、堤防を廃して氾濫域を想定している」といったことが盛んに言われ、これを援用した議論も多く見受けられるが、一方の意見に偏った議論は控えるべき。	第9回委員会(発表意見)
		流域委員会では水質に関する議論が十分にされていない。流域委員会には国土交通省への適切な助言・提案をお願いしたい。	第9回委員会(発表意見)
流域委員会での議論は、過去を否定する論調が強いように感じられる。過去の否定ではなく、過去を認識したうえで議論するのが望ましい。	第9回委員会(発表意見)		